

令和6年第3回秩父別町議会臨時会会議録 目次

令和6年5月27日(月)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5	議案第31号	令和6年度秩父別町一般会計補正予算(第2号)について	4
6	議案第32号	工事請負契約の締結について (秩父別町地域マイクログリッド構築事業第2期工事)	6
7	議案第33号	工事請負契約の締結について (秩父別町コミュニティ施設整備工事(建築主体工事))	7
8	議案第34号	工事請負契約の締結について (秩父別町コミュニティ施設整備工事(機械設備工事))	8
9	議案第35号	工事請負契約の締結について (秩父別町コミュニティ施設整備工事(電気設備工事))	9
10	議案第36号	物品購入契約の締結について (除雪ドーザー13t級)	11

令和6年第3回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 令和6年5月27日（月曜日）

開催場所 秩父別町議会議場

開催時刻 5月27日 午前9時00分

出席議員（8名）

9番	大野	敬	君	8番	藤岡	浩文	君
1番	松永	徹	君	2番	金子	利生	君
4番	岡崎	稔	君	5番	中西	伴浩	君
6番	寺迫	公裕	君	7番	早川	正剛	君

欠席議員（1名）

3番 眞島 秀樹 君

出席説明員

町長	澁谷 信人 君	副町長	竹内 剛 君
教育長	早川 聡 君	総務課長	中野 慎司 君
建設課長	宮武 幸充 君	会計管理者	内山 潔 君
産業課長	笹木 雄介 君	住民課長	塩地 勇夫 君
企画課長	北垣 慎二 君	教育次長	大山 達美 君
農委事務局長	宮本 幹夫 君		

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長

書記

成瀬義弘君

北俊紀君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

1 番

松永徹君

2 番

金子利生君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（大野君）

ただ今から、令和6年第3回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（大野君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番 松永徹議員、2番 金子利生議員を指名します。

(日程第2 会期の決定)

議 長（大野君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いをいたします。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（大野君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（成瀬君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、議案第31号から第36号までの6件でございます。

また、監査委員から5月に実施いたしました例月出納検査の結果が提

出されております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

(日程第4 行政報告)

議 長（大野君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（澁谷君）

本日、第3回町議会臨時会を招集いたしましたところ、田植え作業も終盤を迎え大変お忙しい中、各議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

4月12日の第2回町議会臨時会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げます。

始めに、歯科診療所の診療体制の変更についてご報告申し上げます。

去る、1月30日に歯科診療所の佐々木先生から一身上の都合により5月末をもって診療所の委託契約を解除したい旨の申し出がございました。

佐々木先生は、気さくなお人柄で、町民の皆さんからも慕われておりまして、親切丁寧に対応されておりましたことから、誠に残念ではありましたが、本人の意思を尊重し止む無く申し出を了承いたしました。

佐々木先生には、昭和61年5月から今日までの38年もの長い間、歯科診療所の運営に加えまして、国民健康保険運営協議会委員や学校医をお勤めいただきまして、本町の保健行政の推進に多大なご貢献をいただいたところであります。

これまでの数々のご功績に感謝申し上げますとともに、今後の佐々木先生のご健康とご多幸をお祈りさせていただく次第であります。

今般の佐々木先生の退任の意向を受けまして、2月上旬から北海道保健福祉部や空知総合振興局、さらに深川保健所に加えまして、地域医療振興財団と連携を図るとともに、町のホームページなどを活用いたしまして、医師の確保に努めておりますけれども、残念ながら現時点では後

任の医師は決まっておりません。

町といたしましては、後任の医師が決まるまでの臨時的な措置といたしまして、千歳市で現在やよい歯科クリニックを開業されております、村田勝幸医師を招聘し、週に一回、水曜日を診療日として診察を行ってまいります。

村田医師は、現在 42 歳で新潟大学をご卒業された後に、旭川医科大学病院をはじめ、道内各地の歯科医院で勤務されたご経験を持っておりまして、地域医療に対しての造詣が深い方であります。

なお、村田先生の診療は、佐々木先生との引継ぎなどの関係から、6 月 12 日から始めることとしております。

当面の間、週一回の診療となりまして、町民の皆さん方にはご不便をおかけいたしますけれども、今後、できるだけ早い段階で従前のような診療体制となるように、引き続き常勤医師の確保に向けて取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、寄附の採納について申し上げます。

5 月 13 日、今ほど申し上げました佐々木先生から、100 万円の浄財のご寄附をいただきました。

この度、5 月末をもって歯科診療所医師を退任するにあたりまして、「長い間町にお世話になったお礼に。」とのご寄附であります。

町としては有難く採納させていただき、佐々木先生のご意思に沿い有効に活用させていただく所存であります。

本町の保健行政の推進に大きなご貢献をいただきました、佐々木先生に深く感謝を申し上げますところでございます。

次に、建設工事等の入札結果についてご報告申し上げます。

始めに、5 月 16 日に執行いたしました、入札結果について申し上げますが、工事名は、秩父別町駅前団地公営住宅 1 号棟長寿命化改修工事で、平成 12 年に建設いたしました 3 階建て 1 棟 8 戸の住宅の屋根・外壁等の改修工事を行い、住環境の充実を図るものであります。

落札者は、石山建設株式会社、落札額は税込み 3,553 万円、落札率は 98.24 パーセント、工期は 5 月 21 日から 9 月 30 日までとしております。

次に、5 月 16 日と 22 日に執行いたしました、地域マイクログリッド

構築事業第2期工事及びコミュニティ施設整備工事に係る3本の工事、さらには除雪ドーザー13t級の物品購入に関する入札を執行しておりますけれども、本臨時会において議案第32号から第36号までとしてご審議いただく予定でありますので、この場での説明は省かせていただきます。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長（大野君）

以上で、行政報告を終わります。

（日程第5 議案第31号「令和6年度秩父別町一般会計補正予算（第2号）について」）

議 長（大野君）

日程第5、議案第31号「令和6年度秩父別町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本件に対しまして、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（中野君）

別紙議案により説明

議 長（大野君）

これより、議案第31号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）

会計年度任用職員、これを2名と今お聞きしたのですけれども、週1回の勤務にとどまるのか、週何日ぐらい勤務するような考え方なのか。

2名で150万2千円ですか、ちょっと安いなという気がするのですけれども、その都度の勤務体制はどんな形になるのか、教えていただきたいと思います。

議 長（大野君）

町長。

町 長（澁谷君）

歯科衛生士は診療日だけの勤務であります。

それから、事務職員は週に1回、診療所で勤務いただいて、残りの4日間ですか、勤務の4日間は役場のどこかで働いていただくということでございます。

議 長（大野君）

岡崎議員。

4 番（岡崎君）

ということは、役場で勤務する時の費用っていうか、賃金っていうか、報酬はこの中に入っていないということですね。

町 長（澁谷君）

入っています。

4 番（岡崎君）

入っているのですか、これ。それで150万なのですか、大丈夫なのですか。

議 長（大野君）

町長。

町 長（澁谷君）

規則です。会計年度任用職員の報酬の決めどおりでございます。

議 長（大野君）

いいですか。

4 番（岡崎君）

はい。

議 長（大野君）

他に質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 31 号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 31 号は原案どおり可決いたしました。

**（日程第6 議案第 32 号「工事請負契約の締結について（秩父別町地域マイクログリッド
構築事業第2期工事）」）**

議 長（大野君）

日程第 6、議案第 32 号「工事請負契約の締結について（秩父別町地域マ
イクログリッド構築事業第 2 期工事）」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（宮武君）

別紙議案により説明

議 長（大野君）

これより、議案第 32 号に対しての質疑を行います。質疑はございませ
んか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(ありませんの声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 32 号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 32 号は原案どおり可決いたしました。

**(日程第7 議案第 33 号「工事請負契約の締結について(秩父別町コミュニティ施設整備
工事(建築主体工事))」)**

議 長 (大野君)

日程第 7、議案第 33 号「工事請負契約の締結について(秩父別町コミュ
ニティ施設整備工事(建築主体工事))」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長 (宮武君)

別紙議案により説明

議 長 (大野君)

これより、議案第 33 号に対しての質疑を行います。質疑はございませ
んか。 松永議員。

1 番 (松永君)

この工事の中に、外構というか、元消防の跡を転回所にするっていう
お話ありましたよね。

そういうものも含まれているのでしょうか。

議 長 (大野君)

町長。

町 長（澁谷君）

外構、要するにバスの転回所を含めて、今の商工会の取り壊し含めて、一切入っておりません。

建物の建設のみでございます。

議 長（大野君）

よろしいですか。

1 番（松永君）

はい。

議 長（大野君）

他に質疑はございませんか。

（なしの声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 33 号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 33 号は原案どおり可決いたしました。

（日程第 8 議案第 34 号「工事請負契約の締結について（秩父別町コミュニティ施設整備 工事（機械設備工事）」）

議 長（大野君）

日程第 8、議案第 34 号「工事請負契約の締結について（秩父別町コミュニティ施設整備工事（機械設備工事）」を議題といたします。

本件は、地方自治法第 117 条の規定により、寺迫議員が除斥の対象となりますので、退席をお願いします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（宮武君）

別紙議案により説明

議長（大野君）

これより、議案第 34 号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 34 号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 34 号は原案どおり可決いたしました。

寺迫議員の入場を求めます。

（日程第9 議案第35号「工事請負契約の締結について（秩父別町コミュニティ施設整備工事（電気設備工事）」）

議長（大野君）

日程第 9、議案第 35 号「工事請負契約の締結について（秩父別町コミュニティ施設整備工事（電気設備工事）」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（宮武君）

別紙議案により説明

議長（大野君）

これより、議案第 35 号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）

先程町長の方から事前に説明を受けましてですね、お寺と商工会の間の道路、これがいずれなくなるという話をお聞きさせていただいたのですけれども、工事中、あそこの道路の通行止めとかそういうことは必要ないのかどうか、その辺はどうなっているのでしょうか。

議 長（大野君）

建設課長。

建設課長（宮武君）

あの道路の通行は、まだ工事中はできますが、今消防跡地のところには、建設事務所が建つ予定でございます。

4 番（岡崎君）

道路は大丈夫。

建設課長（宮武君）

道路は大丈夫です。以上です。

議 長（大野君）

よろしいですか。

4 番（岡崎君）

はい。

議 長（大野君）

他に質疑はございませんか。

（なしの声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(ありませんの声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 35 号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 35 号は原案どおり可決いたしました。

(日程第 10 議案第 36 号「物品購入契約の締結について(除雪ドーザー13t 級)」)

議 長 (大野君)

日程第 10、議案第 36 号「物品購入契約の締結について (除雪ドーザー
13t 級)」を議題といたします。

本件に対しまして、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長 (宮武君)

別紙議案により説明

議 長 (大野君)

これより、議案第 36 号に対しての質疑を行います。質疑はございませ
んか。 藤岡議員。

8 番 (藤岡君)

納入期限来年の 3 月っていうお話ですが、それまで現行機は十分使え
るということでのいいのですか。

議 長 (大野君)

建設課長。

建設課長 (宮武君)

現在リース機で対応しております、ドーザー。今年1年予算をとって
おりますので、それで対応して、来シーズン、今シーズンではなくて来
シーズンからの運用になります。以上です。

議 長（大野君）
よろしいですか。

8 番（藤岡君）
はい。

議 長（大野君）
他に質疑はございませんか。
（なしの声）
ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はございませんか。
（ありませんの声）
討論なしと認めます。これで討論を終わります。
お諮りいたします。議案第36号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。
（異議なしの声）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第36号は原案どおり可決いたしました。

（閉会宣言）

議 長（大野君）
お諮りいたします。今期臨時会に付議されました事件の審議は全て終了
しました。
これをもって閉会したいと思います。これにご異議はありませんか。
（異議なしの声）
ご異議なしと認めます。
よって、本日の会議を閉じます。

令和6年第3回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉 会 午前9時24分